

事業番号	事務事業名		小学校維持管理事業・中学校維持管理事業					所管課名		教育部教育総務課		所属長名		中田 真二		
	方向性	2	人を育む					係・グループ名		総務係施設担当						
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける					根拠法令等		学校教育法第38条、小学校設置基準、学校保健安全法第26条						
	施策方針	2	学校教育環境の充実					基本事業								
予算科目	会計	01	款	09	項	02	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名				
	一般会計		教育費		小学校費		学校管理費		003	81	経	小学校維持管理事業(施設管理)				
予算科目	会計	01	款	09	項	03	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名				
	一般会計		教育費		中学校費		学校管理費		003	81	経	中学校維持管理事業(施設管理)				

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	◎廿日市市公共施設包括管理業務(R2～6)に執行委任する以下の業務費 ・各種保守点検業務費 ・軽易かつ応急的な営繕業務費 ◎教育総務課において実施する一部保守点検業務及び維持管理工事	学校設置以降、施設の維持保全に伴う経費として実施

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
・各種保守点検業務(包括) (自家用電気工作物・昇降機・消防設備等・ プール循環濾過装置・高置水槽受水槽・遊具 地下タンク・防火設備・建物巡回点検) ・各小中学校施設修繕(包括) ・各小中学校維持管理工事費(教育総務課) ・小中学校普通教室空調設備維持管理経費	→ ア 保守点検・営繕業務費 (包括管理業務・執行委任額)	千円	目標 実績	— 54,007	— 57,821	57,927 71,731	57,927	59,431
	→ イ 保守点検業務 (教育総務課執行分)	千円	目標 実績	— 4,940	— 4,822	5,650 5,565	5,650	5,829
	→ ウ 各小中学校維持管理工事費 (教育総務課)	千円	目標 実績	— 51,550	— 43,101	42,300 41,793	42,300	42,300
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
小学校施設・中学校施設とその利用者	→ ア 小中学校数	校	見込 実績	27 27	27 27	27 27	27	27
	→ イ 児童・生徒数	人	見込 実績	— 9,099	— 9,204	9,187 9,187	9,271	9,332
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
施設を良好な状態で維持管理し、利用者である児童生徒、教職員及び地域住民の安全安心を確保し、快適な学習環境を提供する。 災害時には地域住民の避難所として円滑かつ安全に使用できる施設とする。	→ ア 施設不具合による人身事故の発生	件	目標 実績	0 1	0 0	0 0	0	0
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
安全・安心かつ時代の変化に対応した快適な教育環境で過ごす	→ ア 小中学校大規模改修(長寿命化)実施率	%	目標 実績	— 30.5	31.9 31.9	31.9 31.9	34.5	38.1
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)	104,660,000	133,721,000	125,147,000	138,482,321	13,335,321	132,213,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	104,660,000	133,721,000	125,147,000	13,335,321	132,213,000
業務延べ時間 (時間)	1,898	1,893	1,893	1,898	5	
人件費(B) (円)	8,693,000	8,162,000	8,311,000	8,096,000	-215,000	0
トータルコスト(A+B)	113,353,000	141,883,000	133,458,000	146,578,321	13,120,321	132,213,000
主な支出項目		令和4年度決算		備考		
消耗品費・検査手数料・賃借料		231,086 円				
事務事業委託料		96,458,880 円				
内 包括管理業務・執行委任分		71,730,220 円				
維持補修費		41,792,355 円				

事業番号	事務事業名	小学校維持管理事業・中学校維持管理事業	所管課名	教育部教育総務課
------	-------	---------------------	------	----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
昭和40年から50年に建築された校舎が多く、老朽化が進み一斉に更新時期を迎えている。よって、必要となる小中学校維持管理事業費が年々増大しており、小中学校リニューアル事業による学校施設の長寿命化を早急に進める必要がある。	教育総務課にて個別発注していた保守点検業務を公共施設包括管理業務に順次移管し、現在、し尿浄化槽保守点検業務、空調設備維持管理事業を除き全て移管した。	公共施設マネジメント課が施設管理者向け公共包括管理業務の説明会を行ったが、未だに、学校から、建物の不具合等の連絡が入る。包括管理業務が実施する営繕業務と教育総務課で発注する維持管理工事の棲み分けが分かりにくいといった意見がある。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	児童生徒の安全安心を確保し、良好な学校教育環境の実現を図るために必要不可欠である。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	義務教育施設の維持管理の主体は、設置者である市が実施すべきである。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	対象と意図は適切である。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	施設に関連する窓口を一本化することで迅速に学校の要望に対応することができる。また、市内の学校施設の平準化が図れる。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	事務事業を休止した場合、児童生徒の安全安心の確保が困難な状態となり、学校運営に支障が出る。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	公共施設包括管理業務で発注できる営繕業務(現在50万円以下の維持補修工事)の範囲を広げる。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	長寿命化改修が進めば、事後保全的修理である維持管理事業費が押さえられ年々減少する。また、建物の断熱性能が向上し建物に係るランニングコストが減少する。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	現在、教育総務課で発注している維持管理工事(指示書発注)を公共施設包括管理業務に移管することにより、業者の手配や契約支払事務に係る人件費を削減でき、その削減分を小中学校リニューアル工事の計画、推進等に当てることができる。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☒ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である	理由 説明	学校施設の老朽化の度合いは各学校で異なり、市内の小中学校で一定の水準を確保する必要がある。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☐ 適切☒ 改善の余地有り C 効率性☐ 適切☒ 改善の余地有り D 公平性☐ 適切☒ 見直しの余地有り			学校施設の老朽化が進行しており、学校からの修繕依頼も年々増加している。限りある本市の技術系職員のマンパワーを抜本的な改善を行う小中学校リニューアル事業(長寿命化改修)の推進に集中的に振り分ける必要がある。																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充☐ 現状維持 ☐ 目的再設定☒ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了 今後の改革改善案 教育総務課で発注している維持管理工事(指示書発注)を公共施設包括管理業務に移管することで、業者の手配や契約支払事務に係る人件費を削減する。			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
公共施設包括管理業務委託(令和2～6年)の成果を適切に評価し、次の契約更新時の仕様書を見直す。			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							

事業番号	事務事業名		廿日市学校給食センター管理運営事業					所管課名	教育部廿日市学校給食センター		所属長名	樹上 ゆかり	
	方向性	2	人を育む					係・グループ名	-				
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける					根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、学校給食法				
	施策方針	2	学校教育環境の充実					基本事業					
予算科目	会計	01	款	09	項	06	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名	
	一般会計		教育費		保健体育費		学校給食費		002	01	経常	廿日市学校給食センター管理運営事業	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	廿日市学校給食センター施設について維持管理、運営業務及びこれに付随又は関連する業務 ①維持管理 建物維持、建築設備維持、外構維持、清掃、警備 ②運営業務 食材検収・保管、給食調理、洗浄、配送・回収、残棄処理、運営備品 更新、配送車調達、その他運営に関すること。	旧廿日市学校給食センターの老朽化及び児童生徒数の増加による供給食数に対応するため、平成17年度に整備。(新築移転)

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
学校給食の調理・配送	→ ア 給食実施日数	日	目標 実績	196 183	195 194	193 192	194 -	- -
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
廿日市地域の小学校11校、中学校5校の児童・生徒・職員	→ ア 供給食数	食	見込 実績	1,332,800 1,203,186	1,326,000 1,249,640	1,312,400 1,230,973	1,307,400 -	- -
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
食育の普及啓発活動を実施するため、安全、安心な学校給食を提供する。	→ ア 食中毒発生件数	件	目標 実績	0 0	0 0	0 0	0 -	0 -
	→ イ 異物混入件数	件	目標 実績	0 46	0 24	0 26	0 -	0 -
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
・安全・安心かつ時代の変化に対応した快適な教育環境で過ごす ・第2次廿日市市食育推進計画	→ ア 給食に地場産物を使用する割合を増やす	%	目標 実績	35.0 34.3	35.0 24.8	35.0 29.2	35.0 -	35.0 -
	→ イ 小中学校大規模改修(長寿命化)実施率	%	目標 実績	59.2 30.5	31.9 31.9	31.9 31.9	34.5 -	38.1 -

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)		238,256,582	231,628,979	234,905,781	261,952,298	27,046,517	292,886,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	238,256,582	231,628,979	234,905,781	261,952,298	27,046,517	292,886,000
業務延べ時間 (時間)		1,999	2,021	2,018	1,971	-47	
人件費(B) (円)		9,155,000	8,714,000	8,859,000	8,407,000	-452,000	0
トータルコスト(A+B)		247,411,582	240,342,979	243,764,781	270,359,298	26,594,517	292,886,000
主な支出項目			令和4年度(決算)		備考		
廿日市学校給食センター運営委員会委員報酬			126,000 円				
設備修繕料(備品、機械)			5,872,516 円				
施設修繕料			491,700 円				
維持管理業務委託料			182,590,203 円				

事業番号	事務事業名	廿日市学校給食センター管理運営事業	所管課名	教育部廿日市学校給食センター
------	-------	-------------------	------	----------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
変化していない。	令和3年度にアレルギー室の改修を行い、令和4年度から「卵除去食」の運用を開始	・物価高騰に伴う給食費の負担増加を軽減 ・給食会計の公会計化

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	学校給食センターは学校給食法に基づき、市が設置したものであり、その運営は設置者が行うこととなっている。また、食育は第3期廿日市市教育振興基本計画、第2次廿日市市食育推進計画に基づいて市が行う必要がある。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	学校給食センターは学校給食法に基づき、市が設置したものであり、その運営は設置者が行うこととなっている。また、食育は第3期廿日市市教育振興基本計画、第2次廿日市市食育推進計画に基づいて市が行う必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	学校給食法に基づき、児童・生徒に学校給食を供給しており適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	児童・生徒に安全安心な給食を供給できている。また、児童・生徒に食に関する指導を推進することや、家庭・地域に食に関する情報を提供することで、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	廿日市地域の児童・生徒に学校給食を提供することができなくなる。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	決められた時間内に約6800食／日を供給する事業であること、また、設備類の経年劣化が著しく、これらに費用を要することなどから類似事業との統合、連携を行った場合、統合や連携先の事業運営に影響を及ぼす恐れがある。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	新築移転後、18年が経過し、施設や機器設備類の劣化が著しく、年々、これらの修繕に要する費用が増加しており、削減の余地がない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	決められた時間内に約6800食／日の供給(調理)能力の維持、また、機器設備類の経年劣化による修繕対応の増加により、削減の余地がない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	廿日市地域の児童・生徒

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☒ 適切☐ 改善の余地有り C 効率性☒ 適切☐ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			機器設備類の老朽化による影響があるなかで、約6800食／日の給食を供給した。																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充☒ 現状維持 ☐ 目的再設定☐ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了		今後の改革改善案 関係部署(教育総務課、学校教育課食育推進係)と連携し、施設・設備の修繕を行い、長寿命化を図る		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減	維持			増加																				
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
機器設備類に特殊機器(調理用)が多いことから修繕費用が高額である。(予算の確保)				(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																						

事業番号	事務事業名		大野学校給食センター管理運営事業					所管課名		教育部大野学校給食センター		所属長名	川崎 和彦		
	方向性	2	人を育む					係・グループ名							
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける					根拠法令等							
	施策方針	2	学校教育環境の充実					基本事業							
予算科目	会計	01	款	09	項	06	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名			
	一般会計		教育費		保健体育費		学校給食費		003	51	経	大野学校給食センター管理運営事業			

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度 (H30 年度～ R15 年度) ☐ 単年度のみ	大野学校給食センター施設について維持管理・運営業務及びこれに付随又は関連する一切の業務 ①維持管理 建物維持、建築設備維持、厨房機器維持、外構維持、清掃、警備 ②運営業務 食材検収・保管、給食調理、洗浄、配送・回収、残渣処理、運営備品更新、配送車調達・維持管理、食育支援、その他運営、光熱水費	大野東小学校の自校式給食施設の老朽化への対応、大野東中学校・大野学園への給食の提供による廿日市学校給食センターの高い稼働率のリスクなど多様な課題を解決するため大野学校給食センターをDBO方式により平成30年度に整備。管理運営業務委託契約の履行期間は令和15年7月31日まで

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
学校給食の調理・配送	→ ア 給食実施日数	日	目標 実績	198 183	195 193	193 192	194	194 194
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
大野学園、大野東小学校、大野中学校の児童・生徒・先生	→ ア 供給食数	食	見込 実績	2,293 2,359	2,286 2,390	2,316 2,452	2,334 2,503	2,336 2,336
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
安全、安心な学校給食を提供する。	→ ア 食中毒発生件数	件	目標 実績	0 0	0 0	0 0	0	0 0
	→ イ 異物混入件数	件	目標 実績	15 8	15 6	15 6	15	15 15
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
・安全・安心かつ時代の変化に対応した快適な教育環境で過ごす ・農林水産業との連携による食育の推進	→ ア 給食に地場産物を利用する割合を増やす	%	目標 実績	35.0 29.6	35.0 30.4	35.0 29.0	35.0	35.0 35.0
	→ イ 小中学校大規模改修(長寿命化)実施率	%	目標 実績	59.2 30.5	31.9 31.9	31.9 31.9	34.5	38.1 38.1

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)		115,656,055	119,428,928	119,760,786	123,643,152	3,882,366	131,536,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	115,656,055	119,428,928	119,760,786	123,643,152	3,882,366	131,536,000
業務延べ時間 (時間)		1,500	1,500	1,500	1,500	0	
人件費(B) (円)		6,870,000	6,467,000	6,585,000	6,398,000	-187,000	0
トータルコスト(A+B)		122,526,055	125,895,928	126,345,786	130,041,152	3,695,366	131,536,000
主な支出項目			令和4年度(決算)		備考		
管理運営業務委託料			121,874,872	円	債務負担(令和15年度まで)		
				円			
				円			
				円			

事業番号	事務事業名	大野学校給食センター管理運営事業	所管課名	教育部大野学校給食センター
------	-------	------------------	------	---------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
①当初想定より児童数・生徒数が増加している。 ②令和3年4月1日施行の改正義務教育標準法により小学校の学級編制の標準を40人(第1学年は35人)から35人に引き下げることとなりクラス数が見込みより増加した。	—	—

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	学校給食センターは学校給食法に基づき、市が設置したものであり、その運営は設置者が行うことになっている。また、食育は第2期廿日市市教育振興基本計画、第2次廿日市市食育推進計画に基づいて市が行う必要がある。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	学校給食センターは学校給食法に基づき、市が設置したものであり、その運営は設置者が行うことになっている。また、食育は第2期廿日市市教育振興基本計画、第2次廿日市市食育推進計画に基づいて市が行う必要がある。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	学校給食法に基づき、児童生徒に学校給食を提供しており適切である。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	児童生徒に安全・安心な給食を提供できている。また、児童生徒に食に関する指導を推進することや、家庭・地域に食に関する情報を提供することで、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができている。以上から目標通りである。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	大野地域の子どもたちに学校給食を提供することが出来なくなる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	維持管理はDBO方式による債務負担(令和15年度まで)となっている。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	DBO方式による債務負担(令和15年度まで)のため削減余地なし。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	DBO方式による民間委託により最小限の人件費となっている。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	大野地域の小中学生

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☒ 適切☐ 改善の余地有り C 効率性☒ 適切☐ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			管理運営業務委託契約の履行期間は令和15年7月31日まで																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可				④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充☒ 現状維持 ☐ 目的再設定☐ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了		今後の改革改善案 管理運営業務委託契約の履行期間は令和15年7月31日までで、その後についての検討が必要となる。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減	維持			増加																				
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										

事業番号	事務事業名		食育推進事業				所管課名		教育部大野学校給食センター		所属長名	川崎 和彦
	方向性	2	人を育む				係・グループ名					
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける				根拠法令等					
	施策方針	2	学校教育環境の充実				基本事業					
予算科目	会計	01	款	09	項	06	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		保健体育費		学校給食費		003	51	経	大野学校給食センター管理運営事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	①食育キャラクターによる食育啓発グッズの作成 ②食育啓発リーフレットの作成 ③施設見学。試食会の実施 ④給食センター探検ツアー ⑤未就学児親子給食試食会	大野東小学校の自校式給食施設の老朽化への対応、大野東中学校・大野学園への給食の提供による廿日市学校給食センターの高い稼働率のリスクなど多様な課題を解決するため大野学校給食センターをDBO方式により平成30年度に整備し、食の拠点として、食育の一助となる活動を推進することとした。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
食育イベント等の実施 ①施設見学。試食会の実施 ②給食センター探検ツアー ③未就学児親子給食試食会	→ ア 食育イベント等の実施	回	目標 実績	10 5	10 6	10 15	10	10
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
大野学園、大野東小学校、大野中学校の児童・生徒の家庭・大野地域住民	→ ア 参加者数	人	見込 実績	100 135	100 164	100 438	100	100
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
学校給食への関心を高めることで、食育(栄養バランス)について自ら学ぶような状態にしたい	→ ア 給食試食会アンケートで学校給食に関心が高まった人と答えた割合	%	目標 実績	95 —	95 —	95 100	95	95
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
健康寿命の延伸につながる食育の推進	→ ア 栄養のバランスを考えて食べる人を増やす	%	目標 実績	— —	— —	— —	70	—
	→ イ ※「食育推進計画」策定のための調査結果によるためR元～4年度の目標・実績値なし		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)	491,312	0	141,900	164,345	22,445	425,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	491,312	0	141,900	22,445	425,000
業務延べ時間 (時間)	100	10	30	100	70	
人件費(B) (円)	458,000	43,000	131,000	426,000	295,000	0
トータルコスト(A+B)	949,312	43,000	272,900	590,345	317,445	425,000
主な支出項目		令和4年度(決算)		備考		
食育リーフレット		145,200	円			
			円			
			円			
			円			

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
—	廿日市食育推進計画は平成24年度～平成29年度、第2次廿日市食育推進計画は平成30年度～令和5年度(1年延長)	—

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	第2次廿日市市食育推進計画から大野学校給食センターは食の拠点として、食育の一助となる活動を推進することとしている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	食育基本法により市の責務である。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	第2次廿日市市食育推進計画どおりである。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	第2次廿日市市食育推進計画どおりである。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	第2次廿日市市食育推進計画により廃止・休止は出来ない。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	第2次廿日市市食育推進計画どおりである。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	第2次廿日市市食育推進計画どおりである。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	第2次廿日市市食育推進計画どおりである。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	第2次廿日市市食育推進計画どおりであり公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	食育推進事業のメインは学校給食を生きた教材として活用して、給食を通して食を大切に思う豊かな心と健やかな体を育むことであるが、飲食を伴う事業であるためコロナ禍で市民の安全を確保できない状況が続き、事業の中止や内容変更等をしてきたが、年明けの1月から給食試食会が実施できた。																						
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																							
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																							
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充	☒ 現状維持	今後の改革改善案 第2次廿日市市食育推進計画の目標達成に向け、食育の拠点として関係部署等と連携して、更に充実した施策を展開していく。ただし、市域全体に拡大していくためには、関係部署との連携方法の検討や食育推進体制の強化が必要である。																							
☐ 目的再設定	☐ 改善																								
☐ 休止・廃止	☐ 完了																								
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																							
		削減			維持	増加																			
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								

事業番号	事務事業名		学校給食施設維持管理事業					所管課名		教育部教育総務課		所属長名	中田 真二	
	方向性	2	人を育む					係・グループ名		総務係施設担当				
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける					根拠法令等		学校給食法、廿日市市教育振興計画				
	施策方針	2	学校教育環境の充実					基本事業						
予算科目	会計	01	款	09	項	06	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名		
	一般会計		教育費		保健体育費		学校給食費		005	02	臨	学校給食施設維持管理事業		

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度 (5 年度～ 7 年度) ☐ 単年度のみ	建物の機能回復を図るために廿日市学校給食センターの空調設備を更新する。また、老朽化した排水処理施設の槽内の改修を行う。 【令和5年度】 ・廿日市学校給食センター空調改修工事(第1期) ・廿日市学校給食センター原水槽改修工事	平成26年度「廿日市市学校給食施設整備基本構想」、令和4年度「廿日市市公共施設の個別施設計画(長寿命化計画)」策定

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
学校給食施設の予防保全改修、ドライシステム改修工事、食物アレルギー対応改修工事等	→ ア 改修工事件数	件	目標 実績	1 2	1 1	0 0	1 1	1 1
	→ イ 実施設計件数	件	目標 実績	1 1	0 0	1 1	0 1	0 1
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
学校給食施設	→ ア 学校給食施設(大野学校給食センターを除く。)	施設	見込 実績	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6
	→ イ 児童・生徒(大野学校給食センター受配校を除く。)	人	見込 実績	6,883 6,883	6,959 6,959	6,888 6,888	6,905 6,905	6,905 6,905
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
学校給食施設のドライシステム改修工事による衛生環境の向上及び食物アレルギー対応改修工事による食物アレルギーへの対応	→ ア ドライシステム導入施設の割合	%	目標 実績	100 100	100 100	100 100	100 100	100 100
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
安全・安心かつ時代の変化に対応した快適な教育環境で過ごす	→ ア 学校給食施設のセンター化	地域	目標 実績	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4
	→ イ 小中学校大規模改修(長寿命化)実施率	%	目標 実績	— 30.5%	31.9% 31.9%	31.9% 31.9%	34.5% 34.5%	38.1% 38.1%

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)	4,453,170	130,516,100	36,455,100	3,740,000	-32,715,100	3,960,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市 債	4,000,000	110,400,000		0	
	その他特財				0	
	一般財源	453,170	20,116,100	36,455,100	-32,715,100	3,960,000
業務延べ時間 (時間)	350	350	350	350		
人件費(B) (円)	1,603,000	1,509,000	1,536,000	1,492,000	-44,000	0
トータルコスト(A+B)	6,056,170	132,025,100	37,991,100	5,232,000	-32,759,100	3,960,000
主な支出項目		令和4年度決算		備考		
廿日市学校給食センター空調設備改修工事実施設計業務		3,740,000	円			
			円			
			円			
			円			

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
学校給食施設の衛生環境の向上、老朽化への対応、食物アレルギーへの対応等が課題である。	廿日市市学校給食施設整備基本構想、廿日市市公共施設の個別施設計画(長寿命化計画)に基づき整備に取り組んでいる。	学校給食は、安全・安心であることが前提として認識されている。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	学校教育環境整備の一環として、学校給食施設の機能の向上を図る。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	設置者である市が行うべきである。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	児童・生徒への安全・安心な学校給食の安定的な提供のために必要である。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	廿日市市学校給食施設整備基本構想に掲げる基本方針、廿日市市公共施設の個別施設計画(長寿命化計画)に基づき事業を実施している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	学校給食施設の機能が低下し、安全・安心な学校給食の提供が困難になる。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	廿日市市学校給食施設整備基本構想に掲げる基本方針、廿日市市公共施設の個別施設計画(長寿命化計画)に基づき事業を実施している。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	現状の改修工事においては必要機能や施設状況を見ながら実施しており削減の余地はない。佐伯地域の自校式調理場については、今後、徐々に児童・生徒の減少が見込まれており、給食施設の集約化を図るための検討が必要である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	設計、工事立会など最低限の人件費で実施しており削減余地はない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	学校給食施設の整備のための事業であり、偏りはない。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☒ 適切☐ 改善の余地有り C 効率性☒ 適切☐ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			各学校給食施設の機能の向上や老朽化へ対応により、児童・生徒への安全・安心な学校給食を安定的に提供した。																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充☒ 現状維持 ☐ 目的再設定☐ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了		今後の改革改善案 廿日市市学校給食施設整備基本構想に掲げる基本方針、廿日市市公共施設の個別施設計画(長寿命化計画)に基づき事業を実施する。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
給食センターと連携し修繕、改修を実施する。			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							